

# 審　查　申　立　書

令和●年●月●日

東京検察審査会　御中

申立人　平山　久雄

申立人の表示　　別紙目録記載のとおり

申立人は、下記の公訴を提起しない処分に不服があるため、検察審査会法第30条に基づき、貴会に対し、その処分の当否の審査を申し立てる。

第1　罪状

●●●●●罪

第2　不起訴処分年月日・事件番号

令和●年●月●日（令和●年検第●●●●号）

第3　不起訴処分をした検察官

大阪地方検察庁　検察官　検事　●●　●●

第4　被疑者

氏名　●●●●

年齢　●●歳（昭和●●年●●月●●日生）

職業 ●●

住居 ●●

## 第5 被疑事実の要旨

●●

## 第6 不起訴処分を不服とする理由

被疑者は、前記のとおり、以前から極めて行状が悪く、本事件の後も、一切の謝罪や反省が無いため、そもそも、本件事件の犯罪構成要件を満たし、不起訴は、不相当。

けだし、今後さらなる犯罪の惹起のおそれがあり、明白かつ現在の危険という体感治安の悪化を感じ、泰然として日常生活を送ることもままならないため、厳正に捜査した上で、厳重な処罰をしていただきたく、本件、起訴当否の審査を申し立てる次第である。

以上

## 証拠資料

1 処分通知書 写し 1通

(別紙)

申立人

告訴人(被害者) 平山 久雄

住居 〒 -

●●

●●マンション●●号室

電話番号 X X X - X X X X - X X X X

年齢 ●●歳

(昭和 年 月 日生)

職業 ●●